

# 令和5年度 障害者外出支援券の交付が始まります ～受け付けは3月24日(金)から～

市は、障害のある人の社会参加を促進するため、要件に該当する人に障害者外出支援券を交付しています。  
障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」のどちらかを選んでいただきます。  
※交付を受けた後、年度途中の変更はできません。

種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	市内に住所を有し、次のいずれかの手帳を持っている人 ①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳(A)・A・(B) ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級 	福祉タクシー券の交付要件を満たす人で、 <b>自動車運転免許証を所持していない人</b> 、かつ、次の1～3のいずれかに該当する人 1. 「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者」がいる人 2. 自動車運転免許を所持する同居者はいないが、本人または同居者名義の自家用車を所有する人 3. 市内の障害者や高齢者などの施設に入所(住所設定)し、入所前の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する人」がいる人 ※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の人のことをいいます。

※障害者外出支援券が使用できるのは、**4月1日(土)**からです。

## 手続きに必要なもの

●手帳 ●車検証の写し(自動車燃料助成券を希望する人で、交付要件2. に該当する人のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

## 安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

### 令和4年の交通事故発生状況

令和4年中の市内の交通事故総数は763件(人傷事故16件、物損事故747件)でした。その内、交通事故は2件発生しています。県内・市内とも事故件数は増加しています。引き続き交通安全に努めてください。

### 【県内・市内の交通事故発生状況】

	広島県		庄原市	
	令和4年	昨年度	令和4年	昨年度
人傷事故件数	4,269件	△386件	16件	△2件
死者数 (うち高齢者)	74人 (38人)	4人 (△1件)	2人 (1人)	△1人 (△2人)
負傷者数	5,037人	△458人	17人	△1人
物損事故件数	74,977件	3,285件	747件	19件
交通事故総数	79,246件	2,899件	763件	17件

### G7広島サミットにおける交通規制にご協力をお願いします

G7広島サミットのため、大規模な交通規制が実施されます。高速道路や広島市内の道路の一部

で、長期間にわたり車両の通行が禁止されますので、ご注意ください。

また周辺地域でも混雑が予想されます。この期間の車両の利用は、なるべく控えるようご協力ください。

### 交通規制の期間

5月18日(木)～22日(月)

### 交通規制箇所の発表時期(予定)

- ・高速道路 約2カ月前
- ・一般道 約1カ月前

### 交通渋滞を防ぐために

交通渋滞が発生しないよう交通量を抑える必要があります。皆さんには

- ▼マイカー利用の自粛
- ▼業務用車両の運行調整
- ▼行事、催事の日程変更
- ▼などのご協力をお願いします。

### 自転車用ヘルメットの着用が努力義務化・損害賠償保険への加入が義務化されます。

4月1日、改正道路交通法が施行されます。また同日、広島県自転車条例の一部改正され、施行されます。

### 施行内容

▼自転車を運転する全ての人が、ヘルメットを着用することに努めなければならぬ。

▼自転車利用者(未成年者を除く)は、自転車損害賠償保険など、損害賠償保険に加入しなければならない。